議員提出議案 意見書・決議（要旨）

本定例会では意見書４件・決議１件を可決し、議長名で関係行政庁等へ提出しました。要旨は次のとおりです。

交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備を求める意見書

胎児の生育状況が医学的に把握できる現代に被害発生時点によって法的評価や取扱いに大きな差が生じている。よって、次の事項の速やかな実施を強く要望する。①胎児が出生後に死傷した時、自動車運転処罰法等の処罰規定について刑法上の見直しも含めた議論を行うこと。②死傷した胎児も刑事訴訟法の犯罪被害者参加制度における被害者としての地位が認められるよう運用改善を図ること。③交通事故で出生前に障害を負った子供と家族が一生涯医療や福祉を受けられるよう自賠責保険制度の拡充、公的な被害者支援体制の充実を図ること。

内閣総理大臣ほか5件宛て

国際刑事裁判所の独立及び活動を支持する決議

町田市議会は、国際刑事裁判所の独立及び活動を断固として支持するとともに、赤根智子裁判所長が国際刑事司法の独立と公正を体現しつつ、その重責を毅然として担っていることに対し、深甚なる敬意と力強い連帯の意を表するものである。

また日本国政府に対し、赤根智子裁判所長をはじめとする国際刑事裁判所関係者がいかなる威嚇又は不当な干渉を受けることなく、その職責を全うし得るよう、加盟国その他関係諸国と緊密に連携しつつ、国際刑事司法の維持及び強化並びに法の支配に立脚した国際秩序の確立に向け、一層主体的かつ積極的な役割を果たすよう強く求める。

夏休み中の子どもの貧困対策および緊急セーフティネットの強化を求める意見書

長引く物価高騰や夏休み中の学校給食の停止により、子どもの欠食や栄養不足、猛暑による健康リスク、家庭の孤立が課題となっている。そこで、子どもが安心して過ごせる涼しい居場所と食を確保し、必要な支援につながる「夏休みこども緊急セーフティネット」の早期確立のため次の事項を求める。①身近な公共施設の拠点化と涼しい居場所・食の確保。②地域における食料供給ラインの強化と政府備蓄米の活用。③アウトリーチ型支援と情報発信の強化。④困窮世帯向け「子どもの学習・生活支援事業」の拡充。

内閣総理大臣ほか4件宛て

「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化および防災体制の抜本的強化を求める意見書

近年の、自然災害の激甚化・複雑化を踏まえ、「防災庁」発足を機に、国と地方自治体の連携強化及び、最新の災害教訓を踏まえた実効性ある以下の措置を速やかに講じるよう強く求める。①猛暑期の避難生活における衛生環境の改善とトイレ対策。②災害関連死を防ぐための医療・福祉チームの早期・広域派遣。③被災自治体への総合調整人材の派遣と受援体制の強化。④ガソリン等緊急用燃油の安定・優先供給体制の確立。⑤複合災害・二次災害防止に向けた監視・警戒体制の徹底。

内閣総理大臣ほか4件宛て

化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書

化学物質過敏症は、香料や柔軟剤、農薬、建築材料等の微量な化学物質に反応し、頭痛や倦怠感、呼吸困難などが生じ、就労・就学や日常生活にも深刻な影響を及ぼす。一方、診断基準や専門医療体制が十分でないことを踏まえ、国に対し次の対策を強く求める。①全国的な疫学・実態調査の実施。②客観的診断基準の確立と専門医療体制の整備。③学校・公共施設等の環境対策と「香害」啓発の推進。④就労・就学現場における「合理的配慮」の提供徹底と環境整備。⑤相談支援体制の構築と社会的理解の促進。⑥発症メカニズム解明、治療・予防法確立への研究支援強化。

内閣総理大臣ほか5件宛て

会派の動き

【会派脱退】
［まちだみらい］
森本　せいや
（8月24日付）

【会派結成】
［諸派］
森本　せいや
（8月24日付）

本会議の質疑から

条例・その他

町田市立室内プールの指定管理者の指定について

議員　指定管理料の算定にあたり、今後見込まれる人件費や物価の上昇をどのように考慮されたのか。

総務部長　市と指定管理者は基本協定書を締結し、指定管理期間中における物価や金利、需要の変動に伴う経費の増減は指定管理者の負担とすること、それから、収支計画に多大な影響を生じた場合には、両者で協議できることを定めています。この内容は、全庁的な指針として指定管理者制度を導入する際に活用している基本協定書の標準様式に明記しているもので、市の統一的な基準に該当するものと考えています。

議員　工事においてインフレスライド条項があるが、指定管理も市として何か統一的な基準があって、それに基づいた結果ということでよいか。

総務部長　基本協定書にて、指定管理期間中における物価や金利、需要の変動に伴う経費の増減は指定管理者の負担とすること、それから、収支計画に多大な影響を生じた場合には、両者で協議できることを定めています。この内容は、全庁的な指針として指定管理者制度を導入する際に活用している基本協定書の標準様式に明記しているもので、市の統一的な基準に該当するものと考えています。

この金額を含めた提案内容を施設所管部署が総合評価により指定管理者として選定し、その金額は指定期間の指定管理料となります。

第９回 高校生との意見交換会の開催について

今年で９回目となる高校生と町田市議会議員の意見交換会を次のとおり開催します。

■日時　11月１日（日）
13時30分～16時

■内容　以下のテーマに沿って意見交換をします。
テーマ①「町田がもっと良いまちになるためには？」
テーマ②「投票に行く人と行かない人の差はなんだろう？」

※詳細は、町田市議会ホームページをご覧ください。また、過去に開催した際のダイジェスト動画や写真等も公開しています。高校生と市議会議員の活気ある意見交換の雰囲気をご覧ください。



前回の意見交換会の様子

令和７年度政務活動費会派別収支報告一覧表

（単位：円）

会派名		まちだ市民クラブ	自由民主党	公明党	日本共産党	選ばれる町田をつくる会	無所属	諸派（おぜき重太郎・矢口まゆ）	諸派（熊沢あやり）	諸派（中川幸太郎）	諸派（秋田しづか）
所属議員数※1		6人	6人	5人	4人	3人	3人	2人	1人	1人	1人
交付月数		令和7年5月20日付で1人辞職、令和8年2月8日付で1人辞職のため、7人は12ヶ月分、1人は辞職までの2ヶ月分、1人は辞職までの11ヶ月分	令和7年10月7日付で1人会派加入のため、5人は12ヶ月分、1人は加入後の5ヶ月分	令和7年5月20日付で1人辞職のため、5人は12ヶ月分、1人は辞職までの2ヶ月分	12ヶ月分	令和8年2月8日付で1人辞職のため、4人は12ヶ月分、1人は辞職までの11ヶ月分	12ヶ月分	12ヶ月分	令和7年10月7日付で会派解散のため、解散までの7ヶ月分	12ヶ月分	令和8年2月8日付で辞職のため、辞職までの11ヶ月分
収入額（交付額）※2		5,100,000	3,900,000	3,720,000	2,880,000	2,820,000	2,160,000	1,440,000	420,000	720,000	660,000
実支出額	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	調査活動費	1,123,166	540,654	1,477,693	42,506	303,514	473,687	28,696	0	46,470	0
	研修・研究・会議費	36,998	21,000	6,000	0	4,000	27,080	0	0	0	104,600
	資料作成費	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0
	資料購入費	365,032	640,141	392,391	163,080	168,626	196,917	0	0	0	8,020
	広報費	3,835,032	2,503,561	193,577	1,579,820	2,495,060	1,606,392	610,833	0	0	75,866
	通信運搬費	266,785	30,250	259,934	0	257,170	246,607	78,262	0	0	35,772
	事務費	350,956	196,750	421,506	419,334	175,933	153,196	0	0	0	32,387
	合計	5,977,969	3,932,356	2,751,101	2,204,740	3,404,303	2,703,939	717,791	0	46,470	256,645
残余金（返還額）		0	0	968,899	675,260	0	0	722,209	420,000	673,530	403,355

※1　町田市議会議員選挙により、令和8年3月8日までが任期となっています。年度中に解散した会派については、解散日時点の人数です。
※2　収入額（交付額）は、各月1日（基準日）における会派の所属議員数に、月額6万円を乗じて得た金額の月数分です。

令和７年度政務活動費の収支報告について

条例に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派に対し政務活動費が交付されています。毎年度、その収支について、領収書等の必要書類を添えて議長に提出することが義務付けられています。令和７年度の会派別収支は次の表のとおりです。

会派ごとの収支報告書及び領収書等については、市庁舎３階の議会図書室で閲覧することができ、市議会ホームページでもご覧いただけます。

≪政務活動費のページ≫

◎９月定例会の日程

月	日	内容
8	27㈭	本会議 議会運営委員会 常任委員会（建設）
	28㈮	議案説明会（建設）
9	1㈫	本会議（一般質問） 議会運営委員会
	2㈬	本会議（一般質問）
	3㈭	本会議（一般質問）
	4㈮	本会議（一般質問）
	7㈪	本会議（一般質問）
	8㈫	本会議（質疑） 議会運営委員会
	9㈬	常任委員会（総務・健康福祉）
	10㈭	常任委員会（総務・健康福祉）
	11㈮	常任委員会（文教社会・建設）
	14㈪	常任委員会（文教社会・建設）
	16㈬	常任委員会（総務・健康福祉）
	18㈮	常任委員会（文教社会・建設）
	30㈬	本会議（表決） 議会運営委員会
傍聴者数：216名		

「町田市議会だより」はアプリ等でもご覧いただけます

「町田市議会だより」は、「マチイロ」、「TAMA ebooks」で電子書籍版を掲載しています。

また、市議会ホームページ上で、ＰＤＦ形式もご覧いただけます。

右の市議会ホームページ内のリンクよりご覧ください。

▲市議会だよりのページ

リサイクル適性Ⓐ　この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
この広報紙は 65,850 部作成し、１部当たりの単価は 26 円です。（職員人件費を含みます。）
UD FONT